

豊中市多胎児家庭育児支援事業 ご利用案内



豊中市では、多胎児家庭を対象に、保護者の方がおられる中で、家事や育児・外出を援助する支援を行い、保護者が抱える心身の不調や育児不安等を軽減し、安心して子育てできるように多胎児家庭育児支援事業を行います。

対象 豊中市に住民登録があり、かつ居住実態を有する3歳（3歳に到達後最初の3月31日）までの多胎児のいる世帯

利用できる期間 多胎児の年齢が3歳に到達後、最初の3月31日まで

*4月1日が誕生日の場合は、その前日3月31日が3歳の到達日となります。

支援内容 全ての支援は、対象の多胎児と保護者がいる中で次の(1)~(3)の支援を行います。なお、支援提供内容や時間を事前調整等でご相談させていただく場合があります。

*「ノロウイルスやロタウイルス等の嘔吐下痢症状」・「流行性結膜炎」・「インフルエンザ」・「新型コロナウイルス感染症」等、感染性の強い病気に感染されている場合、また、ご家庭に発熱（原則37.5度以上）の方がいらっしゃる場合、支援を行うことができません。

ご不明な場合は、豊中市委託事業所(株)ポピンズファミリーケアにお問い合わせください。

(1) 育児援助

- ・授乳支援
- ・離乳食の食事介助
- ・おむつ交換
- ・沐浴介助（保護者が沐浴をし、そのサポートを行います。）
- ・着替えなどの外出準備の介助
- ・その他必要な育児と市長が認めるもの



【対象外となる内容】

- ・多胎児の兄弟姉妹への育児援助

(2) 家事援助

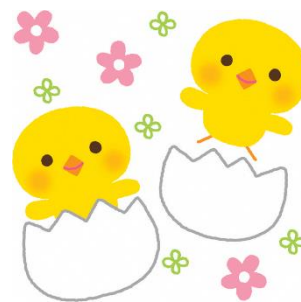
- ・離乳食を含めた食事の準備や後片付け
- ・掃除、整理整頓
- ・衣類の洗濯・補修
- ・その他日常生活上必要な家事と市長が認めるもの

【対象外となる内容】

- ・日常の清掃以外（換気扇、網戸、排水溝の掃除、電気製品の手入れ、床みがき等）
- ・庭木の手入れ（草むしり含む）、屋外の掃除及び整理整頓、水やり、靴洗い
- ・季節行事や冠婚葬祭等の特別な手間をかけて行う調理

(3) 外出同行（社会通念上、不適切なものは省く。）

- ・健診や通院の同行
- ・公園同行など余暇活動
- ・生活必需品の買い物同行
- ・保育所や幼稚園等の通所施設への送迎同行
- ・銀行や役所など社会生活上不可欠な外出同行
- ・その他日常生活上必要な外出と市長が認めるもの



【対象外となる内容】

- ・外出同行の援助の起点・終点が、利用者の自宅以外（原則※）

※やむを得ない事情で、起点・終点が、利用者の自宅以外となる場合は事前にご相談ください。

利用時間

平日（月曜～金曜）午前 8 時～午後 7 時まで

休業日：土曜日、日曜日、祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

利用回数

1 世帯の利用回数は、48 回/年（年度ごとの利用です。回数の繰り越しはできません。）

1 回あたりのサービス利用時間は、2 時間以内

* 1 日最大 4 時間 2 回分（2 時間×2 回）を利用することができます。

* 利用時間が延長した場合、10 分を超えると追加で 1 回分の利用となります。

* 年度ごとの「年度」とは、4 月から翌年 3 月末までです。

利用料金

無料（多胎児家庭育児支援事業の範囲内の利用に限ります。また、外出同行の際にかかる援助者の交通費等は、利用者負担になります。利用者がお支払いください。）

キャンセルする場合

予約済の利用申し込みをキャンセルする場合は、速やかにお電話ください。

* 平日連絡先：(株)ポピンズファミリーケア（豊中市委託事業所）06-6367-2106

（受付時間：平日 9：00～18：00）

* 休業日（土・日・祝日・12/29～1/3）連絡先：休日電話サービス 06-6367-2100

（受付時間：9：00～18：00）

【ご利用にあたり、注意していただきたいこと】

- ・キャンセルをする場合、利用予定日の前営業日の午後 5 時を過ぎると、予定していた利用回数分を、利用したものとしてカウントされます。例）月曜日利用予定の場合は、前週の金曜日の午後 5 時までがキャンセル期限となります。
- ・支援に伺った際に、留守または、利用要件を満たさないことが判明した場合は、当日キャンセルの取り扱いになり、予定していた利用回数分を、利用したものとしてカウントされます。
- ・自然災害等で公共交通機関が停止した場合等は、サービスの提供ができませんのでご了承下さい。

利用前の登録方法

(1) インターネットで登録する場合

- ① 豊中市のホームページにアクセスし、メールフォームから利用申し込みしてください。
* 市ホームページは、QRコードでアクセスしてください。
- ② 申込者・電話番号・E-mail 入力
- ③ エリア「関西エリア」を選択
- ④ 「お申込み」を選択
- ⑤ 「お勤め先がポピンズと法人契約がある」の欄にチェック☑を入れてください。
* 豊中市がポピンズと法人契約（委託）しているので、この欄にチェックが必要です。
法人契約番号（15022264）を入力
- ⑥ 「個人情報保護方針」を確認して送信してください。入力されたメールアドレスに ID 及びパスワード・マイページ URL が送信されます。
- ⑦ 画面の指示に沿って、個人情報をご登録ください。最後に完了ボタンを押し、終了です。
お子様の情報は、お子様ごとに入力をしてください
- ⑧ 「登録完了メール」が届きます。メールを受信後、サービス利用が可能となります。（後日「登録完了通知」も届きます。）



【入力方法お問い合わせ電話番号（豊中市委託事業所）】

(株)ポピンズファミリーケア 06-6367-2106 （受付時間：平日 9：00～18：00）

(2) 郵送で登録する場合

- ① 対象者にお送りした書類に添付しております「登録申込書」にご記入の上、以下の宛先へ郵送してください。
* なお、メールや FAX での申請は受付できませんのでご了承ください。

【郵送する際の宛先（豊中市委託事業所）】

〒530-0057

大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 10F

株式会社ポピンズファミリーケア 豊中市多胎児家庭育児支援事業担当 宛

- ② 「登録完了通知」が届きます。通知がご自宅に到着後、サービス利用が可能となります。

(3) 電話で登録する場合

- ① お電話にて、利用に関する必要事項をお伝えください。コーディネーターがお聞き取りします。

【申し込み電話番号（豊中市委託事業所）】

(株)ポピンズファミリーケア 06-6367-2106 （受付時間：平日 9：00～18：00）

- ② 「登録完了通知」が届きます。通知がご自宅に到着後、サービス利用が可能となります。

(4) その他

転居等された場合は、速やかに(株)ポピンズファミリーケアに 06-6367-2106 にご連絡ください。

利用予約

(1) インターネットで利用予約する場合

- ① 利用希望日の 2 営業日前の 18:00 までに利用日・利用時間をマイページからお申し込みください。「登録完了メール」又は「登録完了通知」でお示しする ID・パスワードが必要です。
- ② サービス内容につきましては、コメント欄がありますのでご記入ください。
- ③ 援助者が決まりましたら、オーダー完了メールが届きます。
- ④ 援助者より前日に確認電話（日時・利用内容確認）があります。
当日のスムーズなご利用のため、支援内容について詳細を調整いたします。



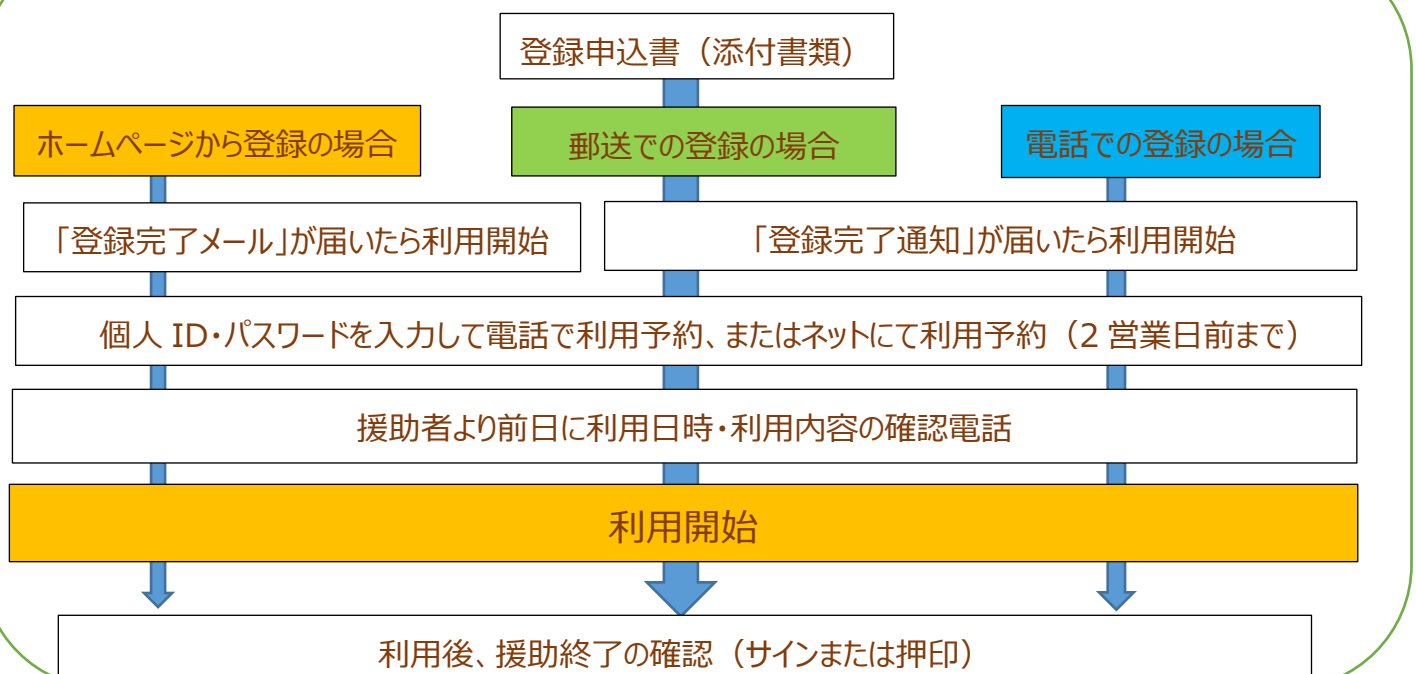
(2) 電話で利用予約する場合

- ① お電話にて利用希望日の 2 営業日前までに利用日、利用時間を**(株)ポピンズファミリーケア 06-6367-2106**（受付時間：平日 9:00～18:00）にお申し込みください。ご利用の内容についてコーディネーターがお伺いします。
例)「沐浴の援助が必要です」「外出同行があります」「離乳食の調理が希望です」
- ② 援助者より前日に確認電話（日時・利用内容確認）があります。
当日のスムーズなご利用のため、支援内容について詳細を調整いたします。

利用当日

援助者より、日付、利用時間、援助内容を記載した「実施内容報告書」を提示しますので、確認後サイン又は、押印してください。

【利用開始までのながれ】



<多胎児家庭育児支援事業 窓口>

豊中市委託事業所：(株)ポピンズファミリーケア 06-6367-2106 (受付時間：平日 9:00～18:00)

<豊中市担当窓口>

豊中市子育て支援センターほっぺ TEL：06-6852-5526

* 支援状況について委託事業所と共有させていただき、豊中市から様子をお伺いする場合がございます。

